

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「仁淀ブルー」のまち仁淀川町の山・川を活かした地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県及び高知県仁淀川町

3 地域再生計画の区域

高知県吾川郡仁淀川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本町は、高知県の北西部に位置し、北に四国山地、東西に仁淀川が横断している。集落は川沿いや急峻な斜面に散在しており、農地面積は全体の約1%しかなく、約90%は森林であり、そのうちスギ、ヒノキといった人工林の占める割合が高くなっている。

本町の人口は平成17年に7,347人であったのが平成27年には5,551人に急速に減少している。また平成17年に46.2%であった高齢化率も平成27年には53.9%に増加しており、典型的な過疎高齢化の町となっている。人口構成の変化は、産業構造の変化に多大な影響を与え、町の産業の中心である農林業の後継者不足や労働力の低下を招いている。林業生産額は、平成12年に9億7,400万円あったものが平成27年は4億500万円に減少するなど衰退傾向にある。

みどり豊かな森林や仁淀ブルーと称される清流など美しい自然景観、集落に受け継がれてきた伝統文化などが数多くあることなどから、林業とともに観光においてもその重要性が増しており、「山を活かした林業の振興」や「仁淀ブルーを活かした観光の推進」、「生活基盤整備の推進」を令和2年度に策定した仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても重要な施策として位置付けている。

4－2 地域の課題

本町は、人口減少・過疎高齢化が著しく進行し、長引く木材価格の低迷とも相まって除間伐など植林の管理が不十分となり、森林の荒廃や耕作放棄地が増加し、山村が担っている国土・環境保全、水源のかん養といった多面的・公益的機能の役割を十分に果たせていない状況にある。また、長引く景気の低迷等による大幅な財源不足にあり、町道・林道などの基盤整備は依然として遅れており、近い将来に起こると予想されている南海トラフ地震などに備えた施設整備は急務の課題となっている。

このような状況の中、交通網は経済・社会活動の基礎であり、特に高齢化の進んでいる当町においては、緊急及び福祉車両の通行、通院、各種公共施設へのアクセスなど時間距離の短縮は安心安全なまちづくりに必要不可欠なものとなっている。また、森林の荒廃は本町に止まらず社会的にも大きな問題となっており、清流保全や森林の持つ水源のかん養等の公益的機能を高めるため、計画的な除間伐等の実施や広葉樹林化の推進など森林の整備は急務である。

4－3 目標

【概要】

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、時間距離の短縮を目指した一体性・利便性の高い道路網の整備を進める。併せて、計画的な間伐等の森林施業やソフト事業との施策連携により林業の活性化を図り、林業就業による移住の促進を図る。

また、豊富な観光資源等の情報発信を行い、観光客の増加及び移住促進を図るため、観光PR事業や移住者住宅改修補助金事業等を実施する。

それらの結果、生活基盤の安定や移住者等が増加することにより、町全体の活性化が進み、そこに暮らす一人ひとりがそこに住んで良かったと思えるまちづくりを目指すものである。

【数値目標】

- ・林業振興と森林整備事業による間伐面積
令和3年度 114.4ha→令和8年度 189.4ha（累計）
- ・移住の促進事業による移住者数
令和3年度 12人→令和8年度 17人（累計）
- ・観光交流の活性化事業による年間観光入込客
令和3年度 83,744人→令和8年度 103,744人（累計）

事業の名称	林業振興と森林整備の促進事業	移住の促進事業	観光交流の活性化事業	基準年月
K P I	間伐面積	移住者数	年間観光入込客	
申請時	114.4ha	12人	83,744人	令和4年3月
令和4年度	15ha	1人	4,000人	令和5年3月
令和5年度	15ha	1人	4,000人	令和6年3月
令和6年度	15ha	1人	4,000人	令和7年3月
令和7年度	15ha	1人	4,000人	令和8年3月
令和8年度	15ha	1人	4,000人	令和9年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

仁淀川町は、国道33号、国道439号及び国道494号が地域の基幹道路であるが、それらに接続する町道・林道の整備が遅れており、間伐材の利用等林業振興にあたっては効率が悪い。このため一体性・利便性の高い道路網の整備により時間距離の短縮を図り、新たな路線の開設、未舗装路線の舗装、狭小で危険な箇所の改良、及び老朽化の進む橋梁の改修を行い、森林施業における効率化と生産コストの低減による林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。その他関連事業として、各種補助事業の導入による町道・林道の整備及び間伐補助事業による森林整備を併せて行う。

また、効率的な道路網の整備によって地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も

促進される。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

町道小郷線 (平成4年 3月12日)

町道椿山線 (平成4年 3月12日)

町道大平線 (平成9年 3月14日)

町道大峠線 (平成25年7月23日)

町道日浦旧国道線 (平成9年 3月14日)

町道安居土居線 (平成4年 3月12日)

町道樅ノ木山吉ヶ成線 (平成9年 3月14日)

町道用居川舟線 (平成4年 3月12日)

町道桐見川白石川線 (平成26年3月 7日)

- ・林道 森林法による嶺北仁淀地域森林計画書（平成31年策定）に路線を記載。

林道下土居桧谷線

林道シバゴヤ線

林道椿山西桁線

林道大峠北浦線

林道久保吉ヶ成線

林道上名・用居線

【施設の種類】

【事業主体】

・町道 仁淀川町

・林道 高知県、仁淀川町

【事業区域】

・仁淀川町

【事業期間】

- ・町道 令和4年度～令和8年度
- ・林道 令和4年度～令和8年度

【整備量及び事業費】

- ・町道 1. 7km、林道 4. 4km
- ・総事業費 1,774,000千円（うち交付金887,000千円）
 - 町道 160,000千円（うち交付金 80,000千円）
 - 林道 1,614,000千円（うち交付金807,000千円）

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

(令和/年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
指標1 移動時間の短縮（町道） 主要幹線道路までの所要時間	35分	35分	35分	35分	35分	30分
指標2 移住者の増加 移住相談者数	127人	128人	129人	130人	131人	132人

毎年度終了後に仁淀川町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、林業を活性化させることで地域に雇用を生みだし、移住者の増加が期待できる。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「仁淀ブルー」のまち仁淀川町

の山・川を活かした地域活性化計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 社会資本整備総合交付金事業

内 容 町道の整備を行い幹線道路へのアクセス条件を改善する
(国土交通省事業)。

実施主体 仁淀川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 山村強靭化林道整備事業（林野庁支援事業）

内 容 幹線道路の被災時に代替路となる林道の整備をする（林野
庁支援事業）。

実施主体 仁淀川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(3) 仁淀川町間伐材等流通促進事業

内 容 仁淀川町内で伐採された間伐材等の木材の流通を促進する
ことにより町内木材生産額の増大を図る（仁淀川町単独事
業）。

実施主体 仁淀川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(4) 観光の振興

内 容 仁淀川流域市町村との相互協力の関係を築き、交流、情報交換
などにより誘客の促進を図る。また、パンフレット、SNS、
メディア等を活用した宣伝を促進し、観光PRを推進していく
(仁淀川町単独事業)。

実施主体 仁淀川町観光協会

実施期間 令和4年4月1日～令和9年3月

(5) 仁淀川町移住者住宅改修補助金

内 容 移住者、住宅提供者が行う住宅改修等に要する経済的負担を軽減することと、移住促進を図る（仁淀川町単独事業）。

実施主体 仁淀川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和9年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に高知県及び仁淀川町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握し公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終目標)
目標1 皆伐・間伐面積の増加	114.4 ha	159.4 ha	189.4 ha
目標2 移住者の増加	12人	14人	17人
目標3 年間観光入込客の増加	83,744人	95,744人	103,744人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
皆伐・間伐面積の増加	仁淀川町産業建設課 間伐面積調査より
移住者の増加	仁淀川町企画課 移住実績より
年間観光入込客の増加	仁淀川町産業建設課 観光施設等の利用状況より

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（高知県及び仁淀川町のホームページ）や広報誌により公表する。